

(様式第1号)

平成22年度 第3回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

(以下敬称略)

日 時	平成22年9月14日(火) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 樋口 茂 副議長 野原 三恵子 委員 上田 孝俊 委員 牧野 君代 委員 信岡 利英 委員 松本 朋子 教育長 藤原 周三 社会教育部長 橋本 達広 事務局 生涯学習課長 細井 良幸・生涯学習課主査 船曳 純子
欠席者	委員 玉暉 潤 水谷 孝子 中村 美津子
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

I 会議次第

- 1 教育振興基本計画について
- 2 美術博物館指定管理者の応募状況
- 3 近畿地区社会教育研究大会[滋賀大会] 樋口議長 野原副議長 水谷委員 牧野委員
- 4 学校地域連携促進事業について
<協議>
- 5 教育委員との懇談内容 10月1日(金)13時~15時で教育委員会管理課と調整
- 6 阪神北地区社会教育委員協議会研修会出席者
- 7 H24近畿大会兵庫大会に向けて 1日開催と2日開催のどちらがよいか
- 8 その他

II 内容

1 教育振興基本計画について

<事務局 細井>

前回の会議でいただいた意見について、策定委員会事務局で検討しました結果、地域を切り口とする公立学校と私立学校の児童・生徒の交流等を基本計画に追加することとし、16ページ(1)を新設しています。また、その他の意見も概ね反映させることが出来ています。

一方、活かしきれなかった点もあり、①「教育委員会の仕組みを分かりやすく説明」については現在のところ良い方法がなく検討中。

②「キャリア教育」は、単語自体は残り、脚注で「職業に関する理解を深めること」とします。なお、今回配布しました資料の脚注は編集途中ですので、もっと分かりやすく改善されます。

③「人間力」「地域力」については、安易な表現とのご指摘がありました。本市のこれまでの計画にもこの言葉を使っていることなどから、このままにしています。

前回の説明時には定まっていなかった、実施ベースでの具体化の度合いについては、その後の策定委員会のなかで、本計画は基本計画なので方向性のみを示し、総合計画の実施計画によって実現を図ることを明確にしています。

<議長>

前回の意見と照らし合わせて気のつくことはあるか？

<松本委員>

生涯学習において独自性のあるコミスクがあるのはすばらしいことですが、コミスクの今後について具体的にはどの部分で触れられているのか？

<事務局 細井>

16 ページに記載しています。脚注 20 については修正する予定です。

2 美術博物館指定管理業者の応募状況

<橋本部長より説明>

現在、NPO法人に事業面を委託しているが施設管理は市が行っており、一体的で効率的な運営ということでは不都合があります。平成 23 年度より指定管理に移行することで改善を図ることができると考えていますが、このたび平成 26 年度までの 3 年間の指定管理者を募集し、6 社団体から応募ありました。9 月～10 月に選定委員会を行い、12 月議会で事業者決定します。

<副議長>

「芦屋市民文化展」を毎年実施して欲しいという市民の意見を盛り込むことは可能なのか？

<橋本部長>

スポンサーの意向もあり、同じ規模で毎年やれるのか財政的な課題もあるが、指定管理仕様のなかで調整は可能です。

3 近畿地区社会教育研究大会[滋賀大会]

<事務局 船曳から報告>

<議長>

豊岡市では市民が顔を合わせる場作りに大きな予算を割いており、従来の場に加えて新しい場を設けている。また、こどもたちには年に数日間は必ず自然と触れ合う機会を作っている。市内の人口密集度には差があるものの、人口が少ない場所での予算執行でも理解が得られるような工夫がある。地域教育力を具現している。

<副議長>

「こうのとりの郷」などキャッチフレーズにも工夫があり市民全体の理解を得やすい。

<議長>

私の所属するロータリークラブでは毎年 25 歳～40 歳の 4 人を海外に 2 ヶ月派遣し交流させる事業を行っているが、豊岡市は毎年応募してきている。

先日の近畿地区社会教育研究大会では兵庫県社会教育課大本係長より、精道小学校での学校地域連携促進事業において「児童の体力向上」に効果を発することに期待する発言があった。事業の成否はコーディネーターの確保によると思う。社会教育委員からも意見をいただき活かしていくとよい。

4 学校地域連携促進事業について

<事務局 船曳から配布資料説明>

<上田委員>

豊岡市では学校支援のコーディネーターとしてソーシャルワーカーを登用している。西宮市でもコーディネーターを学外においている。学校内での事故検証等も視野に入れているのかもしれないが、本来学校の負担を増す形でやるべきではないと思う。

<橋本部長>

本来ならば社会教育主事がやるべきだが市に人材がないのが現状です。学校も負担を大きく感じている実態は受けとめています。

<議長>

学校を拠点として、行政が引っ張りあげるのではなく、支えていく努力をすべき。

5 教育委員との懇談内容

<議長>

教育委員と社会教育委員の会議はこの 60 年で初めての試みではないかと思う。

<橋本部長>

本来は、社会教育委員の会議から提言をいただいて教育に反映させるべきものと考えています。

教育委員会は学校教育の議題が多く、社会教育の専門分野については教育委員から意見が出にくいと思いますので、懇談内容には子ども関係の事柄がとつきやすいかと思います。1 回限りではないので、とつきやすい課題から始めても良いのではないかと思います。

<議長>

学校と地域の信頼関係の問題、学校の閉鎖性が課題。学社の信頼関係を築くには、教育委員の協力が必要。学校地域連携促進事業について、教育委員としてどう考えるかを議題としたい。

<牧野委員>

中学校のクラブの顧問がいないために、小学校まで地域で取り組んでいたスポーツなどが途切れてしまう。中体連の壁はあるが、講師は民間団体や体育協会からも派遣できる。地域の力を活用すべき。

こどもの安全面では、宮川小学校区では地域ネットワークで年 3 回見守りを行っている。浜の方の校区は新興住宅であるために学校拠点のネットワークを作りやすいが、精道小学校は古い土地柄だけに難しい面もある。社会教育委員としての力添えをみんなですればよい。

<議長>

複数の学校が合同で部活をしたりしているのか？

<橋本部長>

合同の部活は聞いたことがありませんが、顧問がいない話はよく聞きます。他市では部活のために越境通学をする例があるそうです。地域のスポーツ指導者の方はかなりの高レベルに達しており、お力を借りられたらと思います。

<牧野委員>

中学校も19時からなら施設を開放できるのではないかと思います。体育協会もユナイテッドを進めている。精道中学校から名門の卓球部がなくなったことは本当に残念でならない。

<上田委員>

自身の経験で、中学校でバスケットボール部の顧問をしたことがあるが、実業団で選手として活躍した経験を持つ保護者がおり、実質上のコーチとして活躍してもらったことがある。顧問がいれば保護者でも地域の指導者でも一緒にやっていける。体力づくりの面では、スポーツエリートを引っ張りあげるのではなく、運動が得意ではない子も一緒にやれる環境がよい。

<議長>

スポーツ指導員と部活と学校施設とをうまく結びつける仕掛けが必要で、それを議題にあげるということでよろしいか。

<信岡委員>

総合コーディネーターがいればその人が召集して社会教育委員と教育委員の懇談会を持つのがふさわしい。社会教育の分野では学校教育と付き合いのない団体も多く、一体となっていくのはいいことだと思う。

<松本委員>

教育委員が何をしているのかよくわからない。学校教育と社会教育の連携についてはしばしば議論されているのになかなか実現にしないのはなぜなのかとも思う。

<議長>

では懇談会の最初にお互いの活動について報告し相互に理解することからはじめましょう。

<副議長>

懇談会は数年来ずっと申し入れてきたがやっと実現した。またこのタイミングで偶然にも学校地域連携促進事業が実施され、話し合いのよい話題となり、学社連携のわかりやすいモデルとなる。教育委員と社会教育委員の話し合いがなければ、学校地域連携促進事業は進まない。芦屋市は私立学校志向が強く、それが体力低下の一因になっているかもしれない。コミスクが学校を中心に活躍する弊害として、私立学校に通う児童に対して排他的になっている面もある。どんなよい団体にも克服すべき課題はあり、他の分野の人と話し合うことでそれぞれの団体の課題が見えてくる。

<上田委員>

「閉ざされた学校教育」といわれているが、教師から見ると、教育が子どもと教師だけの間に狭められている。本来、近隣地域、行政、福祉により全面的に育ちが保障されるべき。子どもを支える学校以外のシステムを教師が知らないことがある。よくわかっている教師はいろんな手段を繰出し、子どもにも選択肢を与えることができる。今回の話し合いの場で、社会教育的なシステムを社会教育から伝えられたらと思う。

<副議長>

今回の学校地域連携促進事業のモデル校に精道小学校となったのは、体力面での課題を兵庫県が取り上げたからか？

<事務局 細井>

精道小学校を選択したのは芦屋市で、精道小学校が地理的にも芦屋市中心部に位置し多彩な要素を持った地域にあることと、一方、放課後子どもプランの事業実施回数が他校に比べて少なく、今後他の方法も含めて実施を考えていく時期にあったことなどが理由です。体力面での課題は精道小学校に特化されたものではなく、全市的に共通しています。

<議長>

事業の説明には美辞麗句が並んでいるが、社会教育と学校教育がどういう形で連携を取っていかれるかで事業の成否が決まる。懇談会ではまずお互いの活動を理解し、その上でどのように連携を持っていかを話し合うこととします。

6 阪神北地区社会教育委員協議会研修会出席者

樋口議長・野原副議長

阪神南地区社会教育委員協議会研修会（11月25日）は10月1日に出欠確認

7 H24近畿大会兵庫大会に向けて

1日開催と2日開催のどちらがよいか

→1日開催で尼崎市に報告

8 その他

<細井課長より>

本日は議題が多かったため、社会教育施設の一元化情報の整備と社会教育団体育成についての議題は、次回以降に協議します。

また、前回の協議を受けて今回提出予定であった施設減免率・条件等の資料については、保健福祉センターの運用が安定してからあらためて提出させていただきたい。

<議長>

どうあるのが望ましいのかこの会議で意見をまとめてあげて行きたい。

<牧野委員>

よい形で利用してもらいたいと思う。

<副議長>

指定管理の件について、谷崎記念館や体育館の場合と、今回の美術博物館は状況が違う。指定管理は検証されるのか？

<議長>

社会教育施設の指定管理についてはこの会議で公表して欲しい。

<橋本部長>

指定管理施設の情報については6月に議会で公表している。効率よく運用して財源を他の施策に回すというのが今の芦屋市の考え方であるが、たとえば図書館のように施設の目的によって直営がふさわしいものもある。体育協会は長い歴史があり最大ユーザーでもあるので利用者目線で運営してもらえる。谷崎記念館の読売グループも谷崎潤一郎関連の資料を所蔵しているので、開示してもらうこと

ができ、何よりも広告と集客に長けている。

<事務局 細井>

副議長のご指摘のとおり、これまでの指定管理者導入と、博物館機能をもつ美術博物館の場合は違いますし、社会教育分野における導入件数が増えてきたので改めて報告させていただくことになった次第です。本会議において、導入の是非を決することは難しいかもしれないが、報告は今後も行っていく予定です。

<橋本部長>

審議会と社会教育委員との懇談・意見交換も必要であると考えています。

<議長>

公民館審議会は県単位の組織から脱退したあと研修もない状態になっている。

<信岡委員>

公民館審議会は上半期・下半期の利用状況確認と事業計画・事業報告を聞くために年2回開催されるだけで、研修も他市との交流もない。図書館審議会では館長経由で他市の情報も得られ、その中で図書館は指定管理になじまないという答申を出すことができた。

<議長>

芦屋市には1館しか公民館がないので直営でやるべきという答申を出した。尼崎市には中央公民館3箇所及び支館があり、支館のみ指定管理としている。今のような委員会・審議会の扱いで良いのか？より広範な市民の意見を反映するために社会教育委員の会が統括すべき。阪神南地区社会教育委員協議会の事務局を芦屋が来年引き受けるが、公民館・図書館の審議会も研修に参加してもらうように考えよう。

<副議長>

全国的な指定管理への流れの中で「なじまない」と判断したのは芦屋市の明確な方針であり、特徴であると思う。

閉会

次回開催予定

平成22年11月9日(火) 15時～17時
教育委員会室